

第87回定時株主総会招集ご通知添付書類

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書  
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書  
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書

京 阪 電 気 鉄 道 株 式 会 社

# 事業報告

平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、エネルギーや原材料価格の高騰の影響などにより期の前半より減速基調で推移いたしました。米国サブプライムローン問題に端を発する世界的な金融危機を背景に期の後半には企業収益の悪化が顕著となり、雇用情勢も厳しさを増すなど、景気は急速に悪化の一途をたどりました。

このような経済情勢のもとにおきまして、当社グループでは、各事業にわたり積極的な営業活動をおこなって、業績の向上に努めましたが、当連結会計年度の営業収益は2,607億6千6百万円（前期比11億8千5百万円、0.5%減）、営業利益は146億8千7百万円（前期比27億5千万円、15.8%減）となり、これに営業外損益を加減した経常利益は109億6千7百万円（前期比24億9千9百万円、18.6%減）となりました。さらに、これに特別損益を加減し、法人税等を控除した当期純利益は74億1百万円と、前期に比較して9億3千4百万円（11.2%）の減益となりました。

次に、事業別の状況についてご報告いたします。

### 運輸業

鉄軌道事業におきましては、かねてより整備を進めておりました当社中之島線（中之島・天満橋間地下線）が、10月19日開業いたしました。この中之島線の開業に合わせて、京阪線において新ダイヤを実施し、大阪の文化・ビジネスの中心地である中之島と京都を直結する「快速急行」を新設するとともに新型車両3000系48両を投入いたしました。また、京阪本線淀駅付近立体交差化工事につきましては、本年9月の高架下り線の使用開始をめざし、下り線の高架化工事を推進いたしました。当連結会計年度の当社の運輸成績は、中之島線の開業や京阪線東福寺駅を経由したJR京都駅から東山エリアへの精力的な旅客誘致などによる旅客の増加要因がありましたものの、景気悪化による出控えや、沿線就業人口の減少などの影響は大きく、総旅客数は2億8,989万人と、前期に比較して7万人の微増となりました。これに伴い、当社の旅客収入は513億9千5百万円（前期比0.3%増）、これに運輸雑収を加えた鉄軌道事業営業収益は548億8千6百万円で、前期に比較して3億1千6百万円（0.6%）の増収となりました。

バス運送業におきましては、4月1日より京阪宇治バス(株)および京阪京都交通(株)の共同運行による京阪中書島・立命館大学（びわこ・くさつキャンパス）直通バスの運行を開始するなど、新規需要の開拓に努めました。また、10月1日より、京阪バス(株)において、枚方、男山および京田辺営業所管内の路線にICカードシステム「PiTaPa」を導入いたしました。

しかしながら、附帯事業の一部撤退などにより、運輸業全体の営業収益は866億6千5百万円と、前期に比較して7億9千万円（0.9%）の減収となりました。

## 不動産業

不動産販売業におきましては、「京阪東ローズタウン」「京阪東御蔵山」「びわ湖ローズタウン」などの土地建物を販売いたしました。また、マンションでは、「京阪東ローズタウン・ファインガーデンスクエア」「ファインフラッツ武庫之荘」「ファインフラッツ山科音羽川」などのほか、中之島エリアに隣接する大阪市福島区におきまして「The Tower Osaka」を販売いたしました。

不動産賃貸業におきましては、積極的な営業活動を展開し、既存の賃貸ビルの入居率向上に努めるとともに、事業の拡大・強化をめざし、9月24日に大阪市北区堂島において新たな賃貸ビル（地上10階・地下1階建、延床面積11,067.18㎡）を取得し、「京阪堂島ビル」として営業を開始いたしました。また、3月30日には東京都千代田区内神田において首都圏初の賃貸ビル「大手町北東急ビル」（地上10階建、延床面積5,110.52㎡）を取得いたしました。

これらの結果、不動産業全体の営業収益は334億1千6百万円と、前期に比較して7億4千4百万円（2.3%）の増収となりました。

## 流通業

ストア業におきましては、平成19年12月に開業した「フレスト駒川店」などが通期で寄与いたしましたほか、10月9日に「ユニクロ京都駅八条口店」を開業するなど、当社沿線内外で積極的な店舗展開に努めました。

ショッピングモールの経営におきましては、当社京橋駅前において、11月28日、吉本興業(株)の「京橋花月」劇場を核テナントとする複合商業ビル「KiKi 京橋」がグランドオープンいたしました。

しかしながら、消費不況の影響による百貨店業における売上の減少や前期に建設資材の大口販売があったことによる反動減などにより、流通業全体の営業収益は1,039億2千1百万円と、前期に比較して95億3千3百万円（8.4%）の減収となりました。

## レジャー・サービス業

ホテル業におきましては、JRユニバーサルシティ駅前において、5月21日、「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」のオフィシャルホテルとして「ホテル京阪ユニバーサル・タワー」を開業いたしました。また、前期に連結子会社とした京都タワー(株)が通期で寄与いたしました。なお、JR札幌駅前にかねて建設中の「ホテル京阪札幌」は、本年6月6日に開業する運びとなりました。

老人福祉・介護事業におきましては、デイサービス施設を中心に利用が順調に推移いたしました。なお、本年5月1日に新たに「京阪ライフサポート 守口デイサービスセンター」を開業いたしましたほか、本年11月の開業を目的に、住宅型有料老人ホーム「ローズライフ高の原」の建設を進めております。

これらの結果、レジャー・サービス業全体の営業収益は376億7千3百万円と、前期に比較して47億1百万円（14.3%）の増収となりました。

## その他の事業

設備工事業および造園業におきまして、(株)京阪エンジニアリングサービスおよび京阪園芸(株)が枚方

市学習環境整備PFI事業に参画いたしましたほか、各事業にわたり積極的な営業活動に努めました結果、その他の事業全体の営業収益は150億1千7百万円と、前期に比較して34億4千9百万円(29.8%)の増収となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気の悪化は当面続くと予想され、企業収益や雇用情勢の改善が期待できないなか、国内民間需要はさらに弱まっていく可能性が高く、経営環境は極めて厳しいものとなることが予想されます。

このような経営環境を踏まえて、京阪グループ経営ビジョン「“選ばれる京阪”への挑戦」の実現に向けた第1フェーズとして策定しておりました3ヵ年計画「ATTACK 2011」(平成21～23年度)を、3月24日一部修正いたしました。本計画では、基幹事業の収益性および効率性を最大限まで高めるとともに、峻別と集中の観点から事業および資産の再編統廃合を強力に推進することにより、今後予想される極めて厳しい経営環境に耐えうる強靱な経営基盤を構築することをめざしております。一方で、いち早く京阪グループの成長を確実に具現するため、当社グループの各事業が自律的経営をおこなうことにより競争力の強化に努めるほか、各事業の連携による最適な戦略を展開することにより、中之島や京都をはじめとした京阪エリアの魅力向上に取り組むとともに、不動産業、流通業およびホテル業をエリア拡大事業と位置付け、経営資源を集中的に投入することにより、京阪エリアの拡大と運輸業依存型の収益構造の転換を図ってまいります。

このような基本方針のもと、当社中之島線開業により交通アクセスが飛躍的に向上した中之島エリアにおきましては、(株)大林組との共同事業により、当社中之島駅前に外資系高級ホテル、オフィス、商業店舗で構成する複合高層ビルを建設することについて協議を進めるとともに、同エリアが主要会場のひとつとなる「水都大阪2009」(開催日程 本年8月22日～10月12日)の開催に積極的に参画するなど、関係先と連携しながら、同線の需要喚起および滞留人口の増加による同エリアの更なる活性化を推進してまいります。また、京都エリアにおきましては、三条駅付近の当社社有地の再開発の検討を進めるなど、同エリアにおける事業強化に積極的に努めてまいります。

また、不動産業におきましては、保有賃貸資産の価値向上に努めるとともに、当社沿線はもちろん首都圏も対象とした新たな収益物件の取得に積極的に取り組み、賃貸事業の拡大と強化を推進してまいります。流通業におきましては、沿線以外では初の百貨店となる平成22年秋開業予定の「(仮称)京阪百貨店住道店」に続き、都市型スーパーマーケットの新規出店を推進するなど、規模の拡大と利益率の向上を図り、競争力を強化してまいります。また、プロパティマネジメント事業につきましては、既存の商業施設の収益力強化に努めるとともにアセットマネジメント機能を含めた提案力の強化による事業の拡大にも注力してまいります。ホテル業におきましては、本年秋開業予定の「ホテル京阪浅草」に続き、宿泊特化型ホテルを首都圏や政令指定都市を中心に多店舗化を積極的に進めるとともにポイントカードシステムを導入することなどにより、「ホテル京阪」ブランドの確立を推進してまいります。

さらに、グループ成長戦略を着実に推進し、経営ビジョンを実現するため、経営環境の変化を注

視し、時機を見て速やかに純粹持株会社体制に移行することをめざしてまいります。

このように、資産効率の向上など財務体質の更なる健全化に注力するとともに、成長の見込まれる事業に対してはビジネスチャンスを見逃さず積極的に投資をおこなうなど一層の収益力強化も推し進め、当社グループが一丸となって「選ばれる京阪」をめざし経営基盤の一層の強化および拡充に努めてまいりたいと存じます。

### (3) 資金調達状況

設備資金などに充当するため、当連結会計年度にシンジケートローンにより80億円を借り入れたのはじめ、金融機関から所要の借入をおこないました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は2,928億8百万円となり、前期末に比較して205億3千5百万円増加いたしました。

### (4) 設備投資状況

(イ) 当連結会計年度に完成した主な工事等は次のとおりであります。

1. 中之島線建設に伴う在来線移設工事（運輸業）
2. 京阪線鉄道車両48両新造（運輸業）
3. 京阪線駅務機器改造および更新工事（運輸業）
4. バス車両64両新造（運輸業）
5. 京阪京都交通(株)西京営業所建設工事（運輸業）
6. 京阪堂島ビル取得（不動産業）
7. 大手町北東急ビル取得（不動産業）
8. KiKi 京橋建設工事（流通業）

(ロ) 当連結会計年度末現在施行中の主な工事等は次のとおりであります。

1. 京阪本線淀駅付近立体交差化工事（運輸業）
2. 蒲生変電所更新工事（運輸業）
3. 京阪線森小路駅バリアフリー化工事（運輸業）
4. ローブライフ高の原建設工事（レジャー・サービス業）

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                               | 第84期<br>(平成17年度) | 第85期<br>(平成18年度) | 第86期<br>(平成19年度) | 第87期<br>(平成20年度)<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 営 業 収 益 <sup>(百万円)</sup>          | 263,009          | 267,273          | 261,952          | 260,766                       |
| 運 輸 業                             | 86,885           | 87,817           | 87,455           | 86,665                        |
| 不 動 産 業                           | 33,995           | 41,522           | 32,671           | 33,416                        |
| 流 通 業                             | 107,094          | 111,783          | 113,454          | 103,921                       |
| レジャー・サービス業                        | 27,711           | 30,055           | 32,971           | 37,673                        |
| そ の 他 の 事 業                       | 21,595           | 11,494           | 11,567           | 15,017                        |
| 消 去                               | △14,273          | △15,400          | △16,169          | △15,927                       |
| 当 期 純 利 益 <sup>(百万円)</sup>        | 7,232            | 7,841            | 8,336            | 7,401                         |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 <sup>(円)</sup> | 12.79            | 13.90            | 14.79            | 13.14                         |
| 総 資 産 <sup>(百万円)</sup>            | 568,604          | 577,967          | 571,303          | 572,098                       |
| 純 資 産 <sup>(百万円)</sup>            | 135,527          | 138,935          | 134,287          | 131,329                       |

- (注) 1. 事業別の営業収益は、各事業間の内部取引を相殺消去する前の数値を記載しております。  
 2. 純資産は、第85期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用して算出したしております。

(6) 主要な事業内容および事業所（平成21年3月31日現在）

当社グループは運輸業をはじめ、不動産業、流通業、レジャー・サービス業およびその他の事業を営んでおります。

その事業所および施設の概要は次のとおりであります。

1. 運輸業

| 事業内容  | 主要な事業所または施設  |
|-------|--|
| 鉄軌道事業 | [当社]<br>営業キロ 91.1km、駅数 89駅、車両数 764両（大阪府、京都府、滋賀県）<br>[叡山電鉄株]<br>営業キロ 14.4km、駅数 17駅、車両数 25両（京都府）<br>[京福電気鉄道株]<br>営業キロ 12.3km、駅数 23駅、車両数 31両（京都府） |
| バス運送業 | 車両数 1,268両（乗合・特定 1,093両、貸切 175両）<br>営業所 26ヵ所（大阪府、京都府、滋賀県、福井県、石川県）  |

(注) 当社の営業キロおよび駅数のうち、中之島線（営業キロ 3.0km、駅数 4 駅）は、中之島高速鉄道株が鉄道施設の保有主体となり、当社が第2種鉄道事業者として運行しております。

2. 不動産業

| 事業内容   | 主要な事業所または施設  |
|--------|--|
| 不動産販売業 | 京阪電鉄不動産本店、枚方営業所、くずは営業所（以上大阪府）<br>京阪東ローズタウン営業所、宇治小倉営業所、京都営業所（以上京都府）<br>小野駅前営業所（滋賀県）<br>東京営業所（東京都）   |
| 不動産賃貸業 | 京阪堂島ビル、京阪淀屋橋ビル、京阪マークス梅田、京阪ビルディング、京阪京橋駅ビル、京阪守口ビル、ステーションモール コア古川橋、くずはタワーシティ・フィットネスクラブ棟（以上大阪府）<br>久御山ショッピングタウン、京阪藤の森ビル、京阪京都ビル（以上京都府）<br>浜大津アーカス（滋賀県）<br>三国競艇場（福井県）<br>大手町北東急ビル（東京都） |

### 3. 流通業

| 事業内容         | 主要な事業所または施設  |
|--------------|--|
| 百貨店業         | 京阪百貨店 京橋店、守口店、枚方店、くずは店（以上大阪府）  |
| ストア業         | [スーパーマーケット]<br>フレスト 寝屋川店、香里園店（以上大阪府）<br>松井山手店（京都府）ほか2店舗（大阪府）<br>DELISTA 天満橋店（大阪府）<br>京阪ザ・ストア 牧野店（大阪府）<br>[コンビニエンスストア]<br>アンスリー 32店舗（大阪府、京都府） |
| ショッピングモールの経営 | [ショッピングセンター]<br>京阪シティモール、京阪モール、KUZUHA MALL（以上大阪府）<br>[その他の商業施設]<br>KiKi 京橋（大阪府）  |

### 4. レジャー・サービス業

| 事業内容 | 主要な事業所または施設   |
|------|---|
| ホテル業 | ホテル京阪天満橋、ホテル京阪京橋、ホテル京阪ユニバーサル・タワー、ホテル京阪ユニバーサル・シティ（以上大阪府）<br>ホテル京阪京都、京都タワーホテル、京都タワーホテルアネックス、京都第2タワーホテル、ロテル・ド・比叡（以上京都府）<br>琵琶湖ホテル（滋賀県） |
| 遊園地業 | ひらかたパーク（大阪府）  |
| 観光船業 | 隻数 15隻、総トン数 3,405トン（大阪府、滋賀県）  |



(7) 従業員の状況 (平成21年3月31日現在)

| 事業区分       | 従業員数<br>(名)   |
|------------|---------------|
| 運輸業        | 5,075 [1,339] |
| 不動産業       | 214 [121]     |
| 流通業        | 776 [2,429]   |
| レジャー・サービス業 | 852 [2,204]   |
| その他の事業     | 430 [332]     |
| 全社(共通)     | 174 [36]      |
| 合計         | 7,521 [6,461] |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。  
2. 従業員数の合計は、前期末に比し36名増加いたしました。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 重要な子会社の状況 (平成21年3月31日現在)

| 会社名          | 資本金<br>(百万円) | 出資比率<br>(%)    | 主要な事業内容      |
|--------------|--------------|----------------|--------------|
| 京阪電鉄不動産(株)   | 3,394        | 100            | 不動産販売業       |
| (株)京阪百貨店     | 1,500        | 100            | 百貨店業         |
| 京福電気鉄道(株)    | 1,000        | 42.9           | 鉄軌道事業        |
| 京都タワー(株)     | 960          | 84.3<br>(91.0) | ホテル業         |
| (株)京阪ザ・ストア   | 450          | 95.6<br>(100)  | ストア業         |
| 叡山電鉄(株)      | 250          | 100            | 鉄道事業         |
| (株)琵琶湖ホテル    | 150          | 70.2<br>(70.3) | ホテル業         |
| 京阪バス(株)      | 100          | 0<br>(100)     | バス運送業        |
| (株)京阪流通システムズ | 100          | 100            | ショッピングモールの経営 |
| (株)ホテル京阪     | 100          | 75.0<br>(100)  | ホテル業         |

(注) ( ) 内の数字は、当社の子会社の出資を含めた出資比率であります。

(9) 主要な借入先 (平成21年3月31日現在)

| 借入先            | 借入額<br>(百万円) |
|----------------|--------------|
| (株)日本政策投資銀行    | 51,705       |
| 中央三井信託銀行(株)    | 32,451       |
| (株)三井住友銀行      | 17,523       |
| (株)三菱東京UFJ銀行   | 15,258       |
| (株)みずほコーポレート銀行 | 12,931       |

(注) 上記には、シンジケートローンによる借入金(総額26,000百万円)を含んでおりません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数 1,595,886,000株

（2）発行済株式の総数 565,913,515株

（注）自己株式2,723,642株を含んでおります。

（3）株 主 数 58,443名

（注）前期末に比し2,475名減少いたしました。

### （4）大 株 主

| 株 主 名   | 持 株 数<br>(千株) | 出資比率<br>(%) |
|---|---------------|-------------|
| 中 央 三 井 信 託 銀 行 (株)                                 | 22,587        | 3.99        |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                 | 20,287        | 3.58        |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4G)                         | 19,328        | 3.42        |
| (株) 三 井 住 友 銀 行                                     | 14,714        | 2.60        |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)                           | 9,141         | 1.62        |
| (株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行                               | 7,818         | 1.38        |
| (株) み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行                           | 6,773         | 1.20        |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)                             | 6,394         | 1.13        |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (住友信託<br>銀行再信託分・阪急電鉄(株)退職給付信託口) | 5,367         | 0.95        |
| 三 井 生 命 保 険 (株)                                     | 5,267         | 0.93        |

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等 (平成21年3月31日現在)

| 地 位                                 | 氏 名    | 担 当   | 他の法人等の代表状況等  |
|-------------------------------------|--------|---|--|
| 代表取締役<br>CEO(最高経営責任者)<br>取締役会議長     | 佐藤 茂雄  |   | (社)日本民営鉄道協会会長  |
| 代表取締役社長<br>COO(最高執行責任者)<br>(執行役員社長) | 上田 成之助 | 事業統括室長、監査室担当  |  |
| 取締役<br>(専務執行役員)                     | 西田 寛   | 事業統括室副室長、鉄道企画部・<br>鉄道事業部・大津鉄道事業部・<br>お客さまサービス事業部・中之島<br>新線建設部担当<br>[運輸業統括責任者] |  |
| 取締役<br>(専務執行役員)                     | 櫻井 謙次  | 経営統括室長(経営政策・総務・<br>人事・経理・広報宣伝担当)  | (株)京阪ビジネスマネジメント代表<br>取締役社長<br>(株)京阪フィナンシャルマネジメント<br>代表取締役社長                        |
| 取締役<br>(常務執行役員)                     | 小川 雅人  | 事業統括室副室長、都市開発部・<br>土地経営部・賃貸経営部担当<br>[不動産業統括責任者]                               |  |
| 取締役<br>(常務執行役員)                     | 加藤 好文  | 事業統括室副室長<br>[流通業統括責任者]  | (株)京阪流通システムズ代表取締役<br>社長<br>(株)京阪百貨店代表取締役会長<br>(株)京阪ザ・ストア代表取締役会長<br>(株)京阪カード代表取締役会長 |
| 取締役                                 | 高橋 温   |   | 住友信託銀行(株)代表取締役会長   |
| 取締役                                 | 寺田 千代乃 |   | アートコーポレーション(株)代表取<br>締役社長<br>アートプランニング(株)代表取締役<br>社長                               |
| 監査役(常勤)                             | 片本 皖也  |   |  |
| 監査役(常勤)                             | 中田 努   |   |  |
| 監査役                                 | 家近 正直  |   | 弁護士  |
| 監査役                                 | 上野 至大  |   | 西日本電信電話(株)相談役  |
| 監査役                                 | 林 恭造   |   | 公認会計士  |

- (注) 1. 取締役高橋 温、寺田千代乃の各氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役家近正直、上野至大、林 恭造の各氏は、社外監査役であります。

### 3. 監査役の異動

(1) 平成20年6月24日、監査役柘田圭兒氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 同日、定時株主総会の決議により監査役に林 恭造氏が新たに就任いたしました。

4. 監査役林 恭造氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社は、平成19年6月27日より、グループ成長戦略を強力に推進するための経営体制の一環として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役兼務の5名および次の12名であります。

| 地 位    | 氏 名     | 担 当   | 他の法人等の代表状況等  |
|--------|---------|---|--|
| 常務執行役員 | 西 谷 徹   | 事業統括室副室長<br>[レジャー・サービス業統括責任者]   | (株)琵琶湖ホテル代表取締役会長<br>(株)ホテル京阪代表取締役社長  |
| 常務執行役員 | 脇 博 一   | 事業統括室副室長、鉄道企画部・<br>鉄道事業部・大津鉄道事業部・<br>お客さまサービス事業部・中之島<br>新線建設部副担当<br>[運輸業副統括責任者] |  |
| 執行役員   | 岸 元 士   | 事業統括室部長<br>[不動産業統括]   | 京阪園芸(株)代表取締役社長   |
| 執行役員   | 中 井 保   | 事業統括室部長<br>[レジャー・サービス業統括]   | 琵琶湖汽船(株)代表取締役社長  |
| 執行役員   | 田 中 均   | 事業統括室部長<br>[運輸業統括]  | (株)京阪バスシステムズ代表取締役<br>社長<br>京阪バス(株)代表取締役社長<br>江若交通(株)代表取締役社長<br>(社)滋賀県バス協会会長              |
| 執行役員   | 下 條 弘   | 事業統括室部長、鉄道事業部長<br>[運輸業統括]   |  |
| 執行役員   | 井 関 隆 政 | 事業統括室部長、賃貸経営部長<br>[不動産業統括]  |  |
| 執行役員   | 向 井 寛 行 | 経営統括室経営政策担当部長、事業<br>統括室部長、中之島新線建設部長<br>[運輸業統括]                                  |  |
| 執行役員   | 永 井 博   | 事業統括室部長<br>[運輸業統括]  | 京阪タクシー(株)代表取締役社長<br>敦賀京阪タクシー(株)代表取締役<br>社長<br>(株)トラベル京阪代表取締役社長<br>宇治京阪タクシー(株)代表取締役<br>社長 |
| 執行役員   | 末 近 義 治 | 経営統括室経営政策担当部長   | (株)京阪カード代表取締役社長  |
| 執行役員   | 塩 田 正   | 事業統括室部長、お客さまサービス<br>事業部長<br>[運輸業統括]   | (株)京阪ステーションマネジメント<br>代表取締役社長<br>京阪ライフサポート(株)代表取締役<br>社長                                  |
| 執行役員   | 木 村 靖 夫 | 経営統括室総務担当部長   |  |

## (2) 社外役員に関する事項

### 1. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況等（平成21年3月31日現在）

| 区 分       | 氏 名     | 兼 任 状 況                                      |
|-----------|---------|--|
| 社 外 取 締 役 | 高 橋 温   | 住友信託銀行(株)代表取締役会長                             |
|           | 寺 田 千代乃 | アートコーポレーション(株)代表取締役社長<br>アートプランニング(株)代表取締役社長 |

(注) 1. 住友信託銀行(株)は、当社の事業と同一の部類に属する事業(不動産業)をおこなっております。また、当社は同社との間に定常的な銀行取引があるほか、同社より借入をおこなうなどの取引関係にあります。

2. アートプランニング(株)は、当社の事業と同一の部類に属する事業(不動産業)をおこなっております。

### 2. 他の会社の社外役員の兼任状況（平成21年3月31日現在）

| 区 分       | 氏 名     | 兼 任 状 況   |
|-----------|---------|---|
| 社 外 取 締 役 | 高 橋 温   | 花王(株)社外取締役  |
|           | 寺 田 千代乃 | (株)ロック・フィールド社外取締役<br>ダイキン工業(株)社外取締役                                       |
| 社 外 監 査 役 | 家 近 正 直 | 田辺三菱製薬(株)社外監査役<br>古野電気(株)社外監査役<br>(株)T & Dホールディングス社外監査役<br>(株)日本エスコン社外監査役 |
|           | 林 恭 造   | 新明和工業(株)社外監査役   |

### 3. 主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況  |
|-----------|---------|--|
| 社 外 取 締 役 | 高 橋 温   | 当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、主に企業経営の経験に基づき発言をおこなっております。                                   |
|           | 寺 田 千代乃 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち10回に出席し、主に企業経営の経験に基づき発言をおこなっております。                                   |
| 社 外 監 査 役 | 家 近 正 直 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に、また、監査役会13回すべてに出席し、主に法的な見地から発言をおこなっております。                        |
|           | 上 野 至 大 | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、主に企業経営の経験に基づき発言をおこなっております。                       |
|           | 林 恭 造   | 平成20年 6 月24日に監査役に就任後、開催された当事業年度の取締役会10回すべてに、また、監査役会 9 回すべてに出席し、主に会計的な見地から発言をおこなっております。 |

### 4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役高橋 温、寺田千代乃および監査役家近正直、上野至大、林 恭造の各氏との間で、各氏が職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 8 名 272百万円 (うち社外取締役 2 名 14百万円)

監査役 6 名 64百万円 (うち社外監査役 4 名 21百万円)

- (注) 1. 監査役の報酬等の総額には、平成20年 6 月24日任期満了により退任した社外監査役 1 名の在任中の報酬等の額を含んでおります。
2. 上記のほか、平成16年 6 月29日開催の第82回定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金支給決議に基づき、平成20年 6 月24日任期満了により退任した社外監査役 1 名に対し、退職慰労金 2 百万円を支給いたしました。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

##### (2) 報酬等の額

###### 1. 会計監査人の報酬等の額

50百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

###### 2. 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

100百万円

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人より財務報告に係る内部統制の整備のための助言・指導を受けております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任もしくは株主総会への会計監査人解任議案の提出を検討いたします。

また、会計監査人の職務遂行の状況等を考慮し、株主総会への会計監査人不再任議案の提出の可否を每期検討いたします。

##### (5) 当社の会計監査人以外の監査法人等による当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の子会社である京阪福井国際カントリー(株)の計算関係書類の監査は、永昌監査法人がおこなっております。



## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社および当社を中核とする京阪グループは、「経営理念」を誠実に実践して社会に貢献するとともに、運輸業を基幹としたライフステージネットワークを展開するという特性から、安全輸送の完遂を経営の基本としております。また、更なる経営の品格向上をめざして、経営理念の下に「経営姿勢」ならびに「行動憲章」を定め、法令および社会規範を遵守するとともに高い倫理を保ち、責任ある行動をとる旨を謳っております。このような当社グループの社会的責任を積極的に果たしていくため、「京阪グループCSR委員会」を平成17年7月に設置するとともに、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（内部統制）の整備を推進し、その整備状況を検証して実効性を高めるため、平成18年6月同委員会の下に「内部統制委員会」を設置しましたほか、次の取組みをおこなっております。

### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①「京阪グループCSR委員会」の下に「コンプライアンスおよびリスク管理専門委員会」を設置するとともに、コンプライアンス推進組織として当社各部署およびグループ各社にコンプライアンス推進責任者およびコンプライアンス推進担当者を選任しております。なお、本推進組織により、反社会的勢力の排除についても取り組んでおります。
- ②「コンプライアンスおよびリスク管理専門委員会」とコンプライアンス推進組織との間でコンプライアンスリスクに関する情報の相互提供をおこなうことにより、法令違反の未然防止および再発防止を図っております。
- ③「コンプライアンスおよびリスク管理専門委員会」は、階層別研修などの機会を通じてコンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス・マニュアルを作成し従業員のコンプライアンス知識の向上を図っております。
- ④財務報告に係る内部統制につきましては、グループ各社の経理担当者と日常的な連携を保つとともに、連結財務諸表作成に際して連絡会を開催して留意事項などを周知しておりますほか、グループ各社を含む業務の文書化・評価を進めるなどその整備を進めております。また、統合会計システムの導入を進めることにより、数値管理の強化を図っております。
- ⑤当社およびグループ各社の役員、社員およびその他の従業員を対象に、「コンプライアンス・ホットライン」を開設し、通報を受けた情報につき事実関係の調査をおこない、当社各部署およびグループ各社に必要な対策を講じさせております。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書取扱規程」に基づき、株主総会・取締役会その他重要な会議の議事録などの関係書類、重要な取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書保存期間類別に従い保存・管理するとともに、その安全管理（漏洩防止）対策の充実に努めております。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「危機管理規程」を制定し、危機情報の収集・管理・報告・公開、危機発生時の体制などの整備を図っております。これを受けて当社各部署は、「危機管理規程」に関する細則を定め、具体的な危機に対処する仕組みを整備しております。
- ②特に鉄道事業においては、鉄道事業法の定めに基づき、運輸業統括責任者を安全統括管理者に選任するとともに「安全管理規程」を制定し、安全管理体制を構築しております。また、安全輸送の確保、非常災害への対処方法などについては、運輸業統括責任者を委員長とする「鉄道保安総合委員会」で幅広く審議しておりますほか、運転保安については「保安監査」を実施して、その結果を社長に報告しております。
- ③このほか、「京阪グループCSR委員会」の下に「環境マネジメント専門委員会」および「情報セキュリティ専門委員会」を設置し、ISO14001に適合した環境マネジメントシステムを実施するとともに、情報セキュリティ管理体制を整備しております。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- ①グループ成長戦略を強力に推進するため、主としてグループ経営を統括するCEOとグループ事業執行を統括するCOOを中心として、経営統括部門および当社グループの各事業を4つに区分した事業群に執行役員を配置する経営体制をとっております。この企業価値向上のための経営戦略とその迅速な事業執行の機能的役割分担により、一層の経営効率化をめざしております。
- ②取締役会は、当社グループ全体の3ヵ年を期間とする経営計画を策定し、これに基づき各事業群は業績目標を設定しております。取締役会は、その進捗状況を適宜管理するほか、業績達成の報告を受けるとともにこれに基づく効率性の分析報告を受けております。

### 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループ全体の内部統制の整備を進めることにより、当社グループが利益ある成長を実現するための堅固な礎を築くため、「グループ会社管理規程」を制定しております。
- ②「京阪グループ情報システム戦略」を策定し、当社グループ全体のIT管理体制を確立して、ITに係る業務の適正の確保に努めております。

### 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

- ①監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、同室員（監査役スタッフ）は、監査室に所属する管理職の中から兼任2名としております。
- ②監査役スタッフの異動、評価その他の人事については、監査役の意見を徴し、これを尊重しております。

### 7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社の使用人およびグループ各社の取締役は、定期的にその分掌する職務または会社の職務執

行に係る事項を監査役に説明または報告しております。また、監査室は実施した内部監査の結果を監査役に報告しております。

- ②監査役は、取締役会のほか事業会議に出席するものとし、取締役および執行役員には事業会議において業務執行の状況を報告することを義務付けております。また、経営会議など重要な会議に関する資料または議事録は監査役の閲覧に供しております。
- ③稟議書類などの業務執行に関する重要書類は、監査役に回付し閲覧に供しております。

#### 8. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ①監査役および監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するほか、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査環境の整備状況、監査上の重要課題などについて意見を交換し、代表取締役との相互認識を図っております。
- ②監査役は、会計監査人と定例会合をもつなど緊密な関係を保つとともに、監査室と共同で往査を実施するなど内部監査部門とも緊密な関係を保っております。
- ③「京阪グループ監査役協議会」を設置し、グループ各社の監査役の業務知識の向上と監査役間の情報交換をおこなっております。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社を中核とする京阪グループは、「人の暮らしに夢と希望と信頼のネットワークを築いて、快適な生活環境を創造し、社会に貢献します。」との経営理念、および「安全・正確・迅速・快適」な輸送を完遂するという極めて重要な公共的使命を背景に、鉄道、バス、タクシーにより形成される交通ネットワークのエリアを事業展開の基盤としつつ、不動産、流通、レジャー・サービスといった事業を幅広く展開することで当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上を図っております。

当社が継続的に企業価値・株主の皆様の共同の利益を向上させていくためには、こうした経営理念や鉄道事業者としての公共的使命に関する基本的な考え方を深く理解するとともに、今後も引き続き維持・推進していくことが不可欠であります。すなわち、①鉄道事業を基幹としたライフステージネットワークを展開するなかで、ステークホルダーとの信頼関係を維持・強化していくこと、②多くのお客さまの人命を預かる鉄道事業者として、安定的な経営基盤の確保に努め、安全対策をはじめとする中長期的な視点に立った設備投資を継続的に推進すること、③鉄道事業を中心に各事業を有機的に連携することにより、グループ全体としての相乗効果を最大限発揮していくこと、といった点を重視した経営が極めて重要であり、これらが中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益は損なわれることとなります。従って、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的などから見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

なお、当社は、平成21年5月12日開催の取締役会において、上記(1)「基本方針の内容」を改定いたしております。改定後の基本方針については、株主総会参考書類8頁から9頁(一1.「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」)に記載のとおりであります。

## (2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

### 1. 企業価値向上のための取組み

当社グループは、企業価値・株主の皆様の共同の利益の最大化をめざして、平成20年度を目標年次とする3ヵ年計画「Jump21」を推進しており、その内容は次のとおりであります。

#### ①基本方針

「経営の品格を向上させ、早期に成長ステージに立つ」

#### ②中之島線開業による当社グループの事業エリアの拡大

1. 大阪東西軸の交通ネットワークの確立を図るとともに、便利で魅力ある鉄道をめざします。
2. 官民連携のなか中之島エリアにおける再開発事業などにも参画し、商業施設やオフィス、あるいはマンションなどの開発を通じて、中之島エリアの活性化を推進してまいります。
3. 都心居住者サービスとして、都市型スーパーマーケットやコンビニエンスストアの出店を加速します。

#### ③重点部門の成長戦略

利益ある成長を実現するため、プロフィットセンターとなるべく不動産、流通、ホテルを重点部門として、育成してまいります。

##### 1. 不動産事業

フロー型販売事業とともに賃貸事業を強化し、中之島エリアをはじめ、沿線都市部における賃貸施設の強化を図ります。

##### 2. 流通事業

「京阪シティモール」「京阪モール」および「KUZUHA MALL」の3つのモールにより蓄積されたノウハウを活かし、プロパティマネジメント事業の基盤の確立を図るとともに、都市型スーパーマーケットをはじめ、コンビニエンスストアなどの出店を加速します。

##### 3. ホテル事業

事業ノウハウの確立した宿泊特化型ホテルを、首都圏を含め、出店いたします。

##### 4. 新規事業

カード事業、介護事業、ジュースサーバーを育成・強化します。

#### ④強靱な企業体質への改善

利益ある成長をめざし、既存事業においても収益力の強化と更なる効率化を進めることにより、企業体質の改善を図ってまいります。

##### 1. 運輸業

交通事業者の使命である安全・安心の提供はもちろんのこと、サービスクオリティをより一層向上させることにより京阪ブランドの価値向上に努めます。また、沿線への施設誘致やイベント開催などあらゆる方策による需要創造の取組みをおこなうとともに、更なる事業の効率化を推進するほか、公共交通の管理受託を拡充して事業エリアの拡大を図ります。

##### 2. グループカード戦略による顧客ロイヤリティの醸成

「PiTaPa」のサービス拡充やエリア拡大などによりお客さまの利便性を向上させ、公共交通の利用促進を図ります。また、「e-kenetカード」による京阪グループ共通ポイントサービ

スを通して、交通と流通・レジャーなどのシナジー効果を発揮させ、それぞれの収益力を一層強化します。さらに、当社グループ各施設のサービスを追加搭載するなど、京阪エリアにおけるオンリーワンカードの地位を確立するべく当社グループを挙げて顧客の創造とロイヤリティの醸成を図ります。

#### ⑤経営の品格の向上

利益の追求のみならず、「スピード経営」「コンプライアンス経営」「ブランド経営」「環境経営」を意識、実践していくことにより、経営の品格を向上させ、企業価値向上を図ります。

なお、当社グループは、平成21年度より新たな3ヵ年計画「ATTACK 2011」（平成21～23年度）を推進しております。「ATTACK 2011」の概略については、株主総会参考書類10頁から11頁（一2. (2)「企業価値向上のための取組み」）に記載のとおりであります。

## 2. コーポレート・ガバナンスの強化

当社においては、経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため、当社の取締役の任期を1年としております。

また、現在、当社の取締役8名のうち2名は独立性を有する社外取締役を選任しており、さらに、当社の監査役5名のうち3名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役および社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年5月23日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決定し、平成18年6月29日開催の第84回定時株主総会において、これをご承認いただいております。本プランの内容は次のとおりであります。

#### ①目的

本プランは、当社株券等の大量買付行為がおこなわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

#### ②手続の設定

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とし、こうした場合に上記①の目的を実現するために必要な手続を定めております。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容などの検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言などを記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案などが、独立性の高い社外者のみから構成される企業価値委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。企業価値委員会は、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示する代替案の検討、買付者等との協議・交渉など、株主の皆様に対する情報開示などをおこないます。

#### ③新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

企業価値委員会は、買付者等による買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合や、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合などにおいて、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告をおこないます。かかる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める金額を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができ、また、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使が原則として認められないとの行使条件および当社が非適格者以外の者から当社株式1株と引換えに原則として本新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、企業価値委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施または不実施などの決議をおこなうものとします。当社取締役会は、上記決議をおこなった場合には、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、すみやかに情報開示をおこないます。

本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランに従って本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が本新株予約権の行使手続をおこなわなければその保有する当社株式が希釈化する場合があります（ただし、当社が当社株式の交付と引換えに本新株予約権の取得をおこなった場合には、株式の希釈化は生じません。）。

#### ④本プランの有効期間および廃止

本プランにおける本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間（以下「有効期間」といいます。）は、第84回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

ただし、有効期間の満了前であっても、(i) 当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議がおこなわれた場合、または、(ii) 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(注) 本プランの詳細な内容は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.keihan.co.jp/rightsplan/>) に掲載しております。

(4) 取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

①基本方針の実現に資する特別な取組み(上記(2))について

上記(2)に記載した取組みは、当社の経営理念や鉄道事業者としての公共的使命を背景に、引き続き当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上を図るために策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記(3))について

本プランは、上記(3)①記載のとおり、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入したものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、株主総会において株主の皆様の承認を得て導入されたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみによって構成される企業価値委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値委員会の判断を経ることが必要とされていること、企業価値委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること、本プランの有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

<ご参考>

なお、本プランは本総会終結の時をもって失効することから、当社は、平成21年5月12日開催の取締役会において、本総会における株主の皆様からのご承認を条件に、本プランの内容を改定したうえ、新たな買収防衛策を導入することを決定しております。改定後の買収防衛策については、株主総会参考書類12頁から24頁(二「本プランの内容」)に記載のとおりであります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中、百万円単位以上の記載金額は百万円未満を、万人単位の旅客数および千株単位の株式数は表示単位未満をいずれも切り捨てて表示しております。



## 連結貸借対照表

平成21年3月31日現在

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|-----------|---------|-----------------|---------|
| (資 産 の 部) |         | (負 債 の 部)       |         |
| 流 動 資 産   | 138,034 | 流 動 負 債         | 178,020 |
| 現金及び預金    | 29,159  | 支払手形及び買掛金       | 10,597  |
| 受取手形及び売掛金 | 22,504  | 短期借入金           | 93,506  |
| 未収法人税等    | 187     | 1年以内償還社債        | 11,474  |
| 有価証券      | 11      | 短期社債            | 4,000   |
| 販売土地建物    | 71,974  | 繰延税金負債          | 2       |
| 商標        | 1,980   | 前受金             | 14,368  |
| 繰延税金資産    | 5,007   | 賞与引当金           | 2,845   |
| その他       | 7,392   | 商品券等引換損失引当金     | 210     |
| 貸倒引当金     | △183    | 関係会社整理損失等引当金    | 192     |
|           |         | その他             | 40,823  |
| 固 定 資 産   | 434,064 | 固 定 負 債         | 262,749 |
| 有形固定資産    | 388,268 | 社 債             | 40,903  |
| 建物及び構築物   | 181,965 | 長期借入金           | 128,772 |
| 機械装置及び運搬具 | 15,517  | 長期未払金           | 13,140  |
| 土地        | 169,450 | 繰延税金負債          | 3,696   |
| 建設仮勘定     | 15,469  | 再評価に係る繰延税金負債    | 41,337  |
| その他       | 5,866   | 退職給付引当金         | 14,669  |
| 無形固定資産    | 7,330   | 役員退職慰労引当金       | 620     |
| 投資その他の資産  | 38,465  | その他             | 19,609  |
| 投資有価証券    | 29,686  |                 |         |
| 長期貸付金     | 126     | 負 債 合 計         | 440,769 |
| 繰延税金資産    | 2,251   | (純 資 産 の 部)     |         |
| その他       | 6,676   | 株 主 資 本         | 98,489  |
| 貸倒引当金     | △275    | 資 本 金           | 51,466  |
|           |         | 資 本 剩 余 金       | 28,820  |
|           |         | 利 益 剩 余 金       | 19,268  |
|           |         | 自 己 株 式         | △1,065  |
|           |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 30,638  |
|           |         | その他有価証券評価差額金    | 5,010   |
|           |         | 土地再評価差額金        | 25,628  |
|           |         | 少 数 株 主 持 分     | 2,200   |
|           |         | 純 資 産 合 計       | 131,329 |
| 資 産 合 計   | 572,098 | 負 債 純 資 産 合 計   | 572,098 |

## 連結損益計算書

平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

| 科 目           | 金       | 額       |
|---------------|---------|---------|
| 営業収益          |         | 260,766 |
| 営業費           |         |         |
| 運輸業等営業費及び売上原価 | 220,547 |         |
| 販売費及び一般管理費    | 25,531  | 246,078 |
| 営業利益          |         | 14,687  |
| 営業外収益         |         |         |
| 受取利息          | 99      |         |
| 受取配当金         | 582     |         |
| 持分法による投資利益    | 52      |         |
| 雑収入           | 1,589   | 2,324   |
| 営業外費用         |         |         |
| 支払利息          | 5,252   |         |
| 雑支出           | 791     | 6,044   |
| 特別利益          |         | 10,967  |
| 工事負担金等受入額     | 9,798   |         |
| 輸送等補助金        | 1,005   |         |
| 固定資産売却益       | 653     |         |
| 投資有価証券売却益     | 406     |         |
| 貸倒引当金戻入益      | 23      |         |
| その他の特別利益      | 122     | 12,008  |
| 特別損失          |         |         |
| 工事負担金等圧縮額     | 8,277   |         |
| 固定資産除却損       | 1,098   |         |
| 減損損失          | 609     |         |
| 投資有価証券評価損     | 319     |         |
| 補助金圧縮額        | 206     |         |
| その他の特別損失      | 750     | 11,262  |
| 税金等調整前当期純利益   |         | 11,714  |
| 法人税、住民税及び事業税  | 1,248   |         |
| 法人税等調整額       | 2,919   | 4,168   |
| 少数株主利益        |         | 144     |
| 当期純利益         |         | 7,401   |

## 連結株主資本等変動計算書

平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

|                                   | 株 主 資 本 |            |            |        |             | 評価・換算差額等                 |                   |                     | 少数株主<br>持 分 | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------------|---------|------------|------------|--------|-------------|--------------------------|-------------------|---------------------|-------------|------------|
|                                   | 資本金     | 資 本<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金 | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 | その他<br>有価証<br>券評価<br>差額金 | 土 地<br>再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等<br>合 計 |             |            |
| 前連結会計年度末残高                        | 51,466  | 28,815     | 16,754     | △937   | 96,098      | 12,653                   | 23,562            | 36,216              | 1,972       | 134,287    |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |            |            |        |             |                          |                   |                     |             |            |
| 剰余金の配当                            |         |            | △2,817     |        | △2,817      |                          |                   |                     |             | △2,817     |
| 当期純利益                             |         |            | 7,401      |        | 7,401       |                          |                   |                     |             | 7,401      |
| 土地再評価差額金<br>取 崩 額                 |         |            | △2,070     |        | △2,070      |                          |                   |                     |             | △2,070     |
| 自己株式の取得                           |         |            |            | △171   | △171        |                          |                   |                     |             | △171       |
| 自己株式の処分                           |         | 4          |            | 43     | 47          |                          |                   |                     |             | 47         |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額（純額） |         |            |            |        |             | △7,643                   | 2,065             | △5,577              | 228         | △5,348     |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | —       | 4          | 2,513      | △127   | 2,390       | △7,643                   | 2,065             | △5,577              | 228         | △2,958     |
| 当連結会計年度末残高                        | 51,466  | 28,820     | 19,268     | △1,065 | 98,489      | 5,010                    | 25,628            | 30,638              | 2,200       | 131,329    |

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1)連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 45社

主要な連結子会社の名称 京阪バス(株)、(株)京阪百貨店、京阪電鉄不動産(株)、(株)ホテル京阪

従来、連結の範囲に含めておりました(株)京阪タクシーシステムズは、当連結会計年度において京阪電気鉄道(株)と合併したため、連結の範囲から除外いたしました。

#### (2)主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 京阪カインド(株)、(株)京阪エバーナイス社

連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額等が、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

持分法を適用した非連結子会社 該当ありません

持分法を適用した関連会社の数 2社

中之島高速鉄道(株)、(株)大阪マーチャンダイズ・マート

#### (2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社及び関連会社の名称 京阪カインド(株)、(株)京阪エバーナイス社、枚方PFI学校環境サービス(株)

持分法を適用していない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額等が、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用を除外しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1)資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

主として期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価法

##### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

主として売価還元法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売土地建物

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯 蔵 品

主として移動平均法に基づく原価法

(会計方針の変更)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、販売土地建物は個別法に基づく低価法、商品は主として売価還元法に基づく原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、販売土地建物は個別法による原

価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、商品は主として売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

(2)有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

主として定率法によっておりますが、一部については定額法によっております。

（追加情報）

当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、法定耐用年数について機械装置を中心に、実際に即した使用年数を基に資産区分を整理した結果、見直し後の法定耐用年数によって減価償却する方法によっております。

この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ209百万円減少しております。

(3)リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4)引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

④役員退職慰労引当金

連結子会社のうち37社は、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来引換見込額を計上しております。

⑥関係会社整理損失等引当金

関係会社の整理等をおこなうことによって発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(5)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①工事負担金等の会計処理

当社及び連結子会社のうち2社は、鉄軌道事業における連続立体交差化工事や踏切道拡幅工事等をおこなうにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として受けている工事負担金等を、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額または補助金圧縮額として特別損失に計上しております。

## ②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## ③のれん及び負ののれんの償却に関する事項

発生時に投資効果の発現する期間を見積もり、その期間で均等償却しております。また、金額に重要性がない場合は、発生時に一時償却しております。

## 4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

## 5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

## 6. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「流動資産」の「販売土地建物」「商品」「その他」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「販売土地建物」「商品」「その他」の金額は、それぞれ66,072百万円、1,960百万円、2,058百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

|            |           |
|------------|-----------|
| 現金及び預金     | 1百万円      |
| 建物及び構築物    | 85,585百万円 |
| 機械装置及び運搬具  | 11,689百万円 |
| 土地         | 76,083百万円 |
| その他の有形固定資産 | 627百万円    |

(2)担保に係る債務

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 短期借入金               | 370百万円    |
| 社債(社債に係る銀行債務保証)     | 1,350百万円  |
| 長期借入金(1年以内返済予定額を含む) | 48,691百万円 |
| 長期未払金(1年以内償還予定額を含む) | 14,151百万円 |
| 買掛金                 | 0百万円      |

3. 有形固定資産の減価償却累計額 340,186百万円  
 4. 保証債務等  
     保証予約額 32,274百万円  
 5. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 160,990百万円  
 6. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律に基づき、事業用土地の再評価をおこない、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号及び第5号に定める方法によっております。

再評価をおこなった年月日 平成14年3月31日

(連結損益計算書に関する注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|       | 前連結会計年度末<br>株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                    |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 565,913,515        | —                   | —                   | 565,913,515        |

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,408           | 2.5             | 平成20年3月31日 | 平成20年6月25日 |
| 平成20年11月10日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,408           | 2.5             | 平成20年9月30日 | 平成20年12月8日 |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|---------------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成21年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,407               | 利益剰余金 | 2.5                 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月25日 |

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 229円28銭  
 1株当たり当期純利益金額 13円14銭

# 貸借対照表

平成21年3月31日現在

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|---------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b> |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>   | <b>73,598</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>104,632</b> |
| 現金及び預金        | 11,343         | 短期借入金           | 50,659         |
| 未収運賃          | 1,507          | 短期社債            | 4,000          |
| 未収税金等         | 6,856          | 1年以内償還社債        | 10,000         |
| 未収法人税         | 909            | リース債            | 32             |
| 未収収益          | 1              | 未払費用            | 16,792         |
| 短期貸付          | 31             | 未払消費税等          | 1,612          |
| 有価証券          | 11             | 未払消費税込          | 180            |
| 商販土地建物        | 70             | 預り連絡運賃          | 751            |
| 貯蔵品           | 45,592         | 預り貸金            | 5,598          |
| 前払費用          | 666            | 前受運賃            | 2,687          |
| 繰延税金資産        | 1,419          | 前受収益            | 10,788         |
| その他の流動資産      | 3,832          | 前受引当金           | 770            |
|               | 1,355          | 賞与引当金           | 682            |
|               |                | その他の流動負債        | 74             |
| <b>固定資産</b>   | <b>380,524</b> | <b>固定負債</b>     | <b>232,409</b> |
| 鉄道事業固定資産      | 196,355        | 社債              | 40,000         |
| 兼業固定資産        | 112,907        | 長期借入金           | 112,014        |
| 各事業関連固定資産     | 3,628          | リース債            | 127            |
| 建設仮勘定         | 14,829         | 長期未払金           | 12,174         |
| 投資その他の資産      | 52,802         | 再評価に係る繰延税金負債    | 41,337         |
| 関係会社株式        | 30,467         | 退職給付引当金         | 7,837          |
| 投資有価証券        | 17,679         | 関係会社整理損失等引当金    | 289            |
| 長期貸付金         | 2,772          | 預り保証金及び敷金       | 18,616         |
| 長期未収金         | 266            | その他の固定負債        | 12             |
| 繰延税金資産        | 2,135          |                 |                |
| その他の投資等       | 1,826          | <b>負債合計</b>     | <b>337,042</b> |
| 貸倒引当金         | △2,346         | <b>(純資産の部)</b>  |                |
|               |                | <b>株主資本</b>     | <b>86,452</b>  |
|               |                | 資本              | 51,466         |
|               |                | 資本剰余金           | 28,820         |
|               |                | 資本準備金           | 12,868         |
|               |                | その他資本剰余金        | 15,952         |
|               |                | 利益剰余金           | 7,231          |
|               |                | その他利益剰余金        | 7,231          |
|               |                | 繰越利益剰余金         | 7,231          |
|               |                | 自己株式            | △1,065         |
|               |                | <b>評価・換算差額等</b> | <b>30,628</b>  |
|               |                | その他有価証券評価差額金    | 4,999          |
|               |                | 土地再評価差額金        | 25,628         |
| <b>資産合計</b>   | <b>454,123</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>117,081</b> |
|               |                | <b>負債純資産合計</b>  | <b>454,123</b> |



# 損 益 計 算 書

平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額    |        |
|-------------------------------|--------|--------|
| 鉄 軌 道 事 業                     |        |        |
| 営 業 収 益                       | 54,886 |        |
| 営 業 費                         | 48,495 |        |
| 営 業 利 益                       |        | 6,390  |
| 兼 業                           |        |        |
| 営 業 収 益                       | 22,040 |        |
| 営 業 費                         | 16,188 |        |
| 営 業 利 益                       |        | 5,851  |
| 全 事 業 営 業 利 益                 |        | 12,241 |
| 営 業 外 収 益                     |        |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 1,217  |        |
| そ の 他 の 収 益                   | 973    | 2,191  |
| 営 業 外 費 用                     |        |        |
| 支 払 利 息                       | 4,341  |        |
| そ の 他 の 費 用                   | 528    | 4,870  |
| 特 別 常 利 益                     |        | 9,562  |
| 特 別 利 益                       |        |        |
| 工 事 負 担 金 等 受 入 額             | 9,601  |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 651    |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 402    |        |
| 関 係 会 社 整 理 損 失 等 引 当 金 戻 入 益 | 287    |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益               | 15     |        |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益             | 8      |        |
| そ の 他 の 特 別 利 益               | 122    | 11,089 |
| 特 別 損 失                       |        |        |
| 工 事 負 担 金 等 圧 縮 額             | 8,111  |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損             | 2,793  |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 998    |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 109    |        |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損             | 4      |        |
| そ の 他 の 特 別 損 失               | 552    | 12,571 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益               |        | 8,080  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 7      |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 2,983  | 2,991  |
| 当 期 純 利 益                     |        | 5,089  |

## 株主資本等変動計算書

平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |                |              |                                 |              |        | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|---------|--------|----------------|--------------|---------------------------------|--------------|--------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  |                |              | 利益剰余金                           |              | 自己株式   |             |
|                         |         | 資本準備金  | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
| 前 期 末 残 高               | 51,466  | 12,868 | 15,947         | 28,815       | 7,029                           | 7,029        | △937   | 86,374      |
| 当 期 変 動 額               |         |        |                |              |                                 |              |        |             |
| 剰余金の配当                  |         |        |                |              | △2,817                          | △2,817       |        | △2,817      |
| 当期純利益                   |         |        |                |              | 5,089                           | 5,089        |        | 5,089       |
| 土地再評価差額金取崩額             |         |        |                |              | △2,070                          | △2,070       |        | △2,070      |
| 自己株式の取得                 |         |        |                |              |                                 |              | △171   | △171        |
| 自己株式の処分                 |         |        | 4              | 4            |                                 |              | 43     | 47          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |                |              |                                 |              |        |             |
| 当期変動額合計                 | －       | －      | 4              | 4            | 201                             | 201          | △127   | 78          |
| 当 期 末 残 高               | 51,466  | 12,868 | 15,952         | 28,820       | 7,231                           | 7,231        | △1,065 | 86,452      |

|                         | 評価・換算差額等                  |                |                | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|---------------------------|----------------|----------------|--------------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |              |
| 前 期 末 残 高               | 12,570                    | 23,562         | 36,132         | 122,507      |
| 当 期 変 動 額               |                           |                |                |              |
| 剰余金の配当                  |                           |                |                | △2,817       |
| 当期純利益                   |                           |                |                | 5,089        |
| 土地再評価差額金取崩額             |                           |                |                | △2,070       |
| 自己株式の取得                 |                           |                |                | △171         |
| 自己株式の処分                 |                           |                |                | 47           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △7,570                    | 2,065          | △5,504         | △5,504       |
| 当期変動額合計                 | △7,570                    | 2,065          | △5,504         | △5,425       |
| 当 期 末 残 高               | 4,999                     | 25,628         | 30,628         | 117,081      |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地建物

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

販売土地建物については、従来、個別法に基づく低価法によっておりましたが、当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

これによる損益への影響はありません。

### 2. 有形固定資産の減価償却の方法

鉄軌道事業取替資産

取替法

建物

定額法

その他の有形固定資産

定率法

ただし、鉄軌道事業固定資産のうち「大津線」の構築物、車両、機械装置については定額法

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、これらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

当期より、法人税法の改正に伴い、法定耐用年数について機械装置を中心

に、実態に即した使用年数を基に資産区分を整理した結果、見直し後の法定耐用年数によって減価償却する方法によっております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ187百万円減少しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

#### (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

#### (4)関係会社整理損失等引当金

関係会社の整理等をおこなうことによって発生すると見込まれる損失額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1)工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における連続立体交差化工事や踏切道拡幅工事等をおこなうにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として受けている工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

#### (2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1)担保に供している資産

鉄軌道事業固定資産 160,613百万円

#### (2)担保に係る債務

長期借入金（1年以内返済予定額を含む） 41,534百万円

長期未払金（1年以内償還予定額を含む） 14,151百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 266,024百万円

4. 事業用固定資産

有形固定資産

土 地 144,194百万円

建 物 81,884百万円

|                                                                                                                                   |           |        |            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------|------------|
| 構 築 物                                                                                                                             | 66,941百万円 |        |            |
| 車 両                                                                                                                               | 6,854百万円  |        |            |
| そ の 他                                                                                                                             | 6,675百万円  |        |            |
| 無形固定資産                                                                                                                            | 6,343百万円  |        |            |
| 5. 保証債務等                                                                                                                          |           |        |            |
| (1)保証債務額                                                                                                                          | 2,181百万円  |        |            |
| (2)保証予約額                                                                                                                          | 48,378百万円 |        |            |
| 6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務                                                                                                             |           |        |            |
| 短期金銭債権                                                                                                                            | 4,244百万円  | 長期金銭債権 | 3,335百万円   |
| 短期金銭債務                                                                                                                            | 2,553百万円  | 長期金銭債務 | 10,482百万円  |
| 7. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額                                                                                                    |           |        | 154,809百万円 |
| 8. 土地の再評価                                                                                                                         |           |        |            |
| 土地の再評価に関する法律及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律に基づき、事業用土地の再評価をおこない、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号及び第5号に定める方法によっております。 |           |        |            |
| 再評価をおこなった年月日 平成14年3月31日                                                                                                           |           |        |            |

(損益計算書に関する注記)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 営業収益 76,926百万円
- 営業費

|             |           |            |           |
|-------------|-----------|------------|-----------|
| 運送営業費及び売上原価 | 36,894百万円 | 販売費及び一般管理費 | 11,659百万円 |
| 諸税          | 3,893百万円  | 減価償却費      | 12,237百万円 |
- 関係会社との取引高

|            |           |     |           |
|------------|-----------|-----|-----------|
| 営業収益       | 10,500百万円 | 営業費 | 12,117百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 2,203百万円  |     |           |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 前 期 末<br>株 式 数 ( 株 ) | 当 期 増 加<br>株 式 数 ( 株 ) | 当 期 減 少<br>株 式 数 ( 株 ) | 当 期 末<br>株 式 数 ( 株 ) |
|------|----------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 2,437,525            | 397,545                | 111,428                | 2,723,642            |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加397,545株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少111,428株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金繰入限度超過額、有価証券等評価損であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、一部所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社

(単位：百万円)

| 属性   | 会社名              | 議決権等の<br>所有割合 | 関連当事者<br>との関係         | 取引の内容         | 取引金額   | 科目            | 期末残高  |
|------|------------------|---------------|-----------------------|---------------|--------|---------------|-------|
| 子会社  | (株)京阪流通<br>システムズ | 直接100%        | 役員の兼務                 | 建物の賃貸<br>(注1) | 4,880  | 預り保証金<br>及び敷金 | 6,314 |
| 関連会社 | 中之島高速<br>鉄道(株)   | 直接33.39%      | 借入金の保<br>証予約<br>役員の兼務 | 保証予約<br>(注2)  | 32,244 | —             | —     |

取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 建物の賃貸については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 保証予約は、(株)日本政策投資銀行ほかからの借入金32,244百万円に対して付しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 207円89銭

1株当たり当期純利益金額 9円04銭

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月18日

京阪電気鉄道株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西 野 秀 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田 原 信 之 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 谷 上 和 範 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京阪電気鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪電気鉄道株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月18日

京阪電気鉄道株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西 野 秀 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田 原 信 之 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 谷 上 和 範 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京阪電気鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、会社の諸規程の整備及び実施状況の調査を行い、適宜取締役並びに使用人及び内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類その他重要な書類を閲覧、審査し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及びその取組みについては、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については必要に応じて子会社の取締役等から事業の報告を受ける他、子会社に赴いて業務の執行状況及び財産の管理状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されているその取組み内容は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員らの地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月22日

京阪電気鉄道株式会社 監査役会

|         |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|
| 監査役(常勤) | 片 | 本 | 皖 | 也 | ㊟ |
| 監査役(常勤) | 中 | 田 | 努 |   | ㊟ |
| 社外監査役   | 家 | 近 | 正 | 直 | ㊟ |
| 社外監査役   | 上 | 野 | 至 | 大 | ㊟ |
| 社外監査役   | 林 | 恭 | 造 |   | ㊟ |

以 上

× 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, starting from the first line below the header and continuing down the page.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, starting from the top line and extending to the bottom of the page.

